

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 千寿園ケアホーム
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県指宿市十町2325番地
記入者名 (管理者)	重田 さゆり
記入日	平成 21 年 4 月 1 日

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ご利用者にとって、これまでの生活を大切にしながら任 み慣れた地域の中で共に支え合い生活していくことが 重要であると考え、そのことを盛り込んだ独自の理念 を掲げている。ご利用者にとって地域との関係・過去 の生活習慣・信頼関係・家庭的な雰囲気・生き生きと した生き方が大切であることを職員間で話し合い確認 しながら、現在もなお、開設当初と変わらぬ理念を掲 げている	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践 に向けて日々取り組んでいる	職員・他関係者が一同に共有できるように、理念を大 きく共有スペース数箇所に掲示したり、職員会議や申 し送りの場で改めて理念（地域交流・利用者中心のケ ア）を確認したりと工夫している。全職員が理念の大 切さを理解し、日々心に留め、利用者主体ケアの徹底 に努めている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続ける ことを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に 理解してもらえよう取り組んでいる	事業所の理念は重要事項説明書・パンフレット・ホー ムページ上にわかりやすく明記し、入居時にご家族等 に説明し了承を得ている。ホーム内の分かりやすい箇 所へ掲示し来訪者へ随時説明を行ったり、理念を盛り 込んだパンフレットを積極的に地域へ配信したりして いる。運営推進会議内でも、理念のお知らせを行い、 ご理解・協力をいただけている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をか け合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような 日常的なつきあいができるように努めている	設立当初より、隣家・地域の方々に気軽に足を運んで いただいている。職員も、地域がご利用者にとって欠か せない重要な存在であることを確信し、積極的に交流 を図ったり、日々、感謝の気持ちをお伝えしたりして いる。ご利用者と相談しながら、関係者へお歳暮を届 けたり、計画を立て食事会に招待させていただく等、 地域との交友関係を大切にしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する研修会で学習し、地域包括センターから得た資料をホーム内に掲示し関係者への周知を図っている。適切な助言が行えるよう日頃より備え、必要時には資料や情報の提供を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止（身体拘束廃止）研修会に出席し学習したり、研修会後の資料を回覧したりしながら、全職員での理解を深めている。万が一虐待が起こったとしても見過ごさない（職員が利用者を絶対的に守る）強い意識をもちながら、管理者を中心に、日頃よりご利用者の目線に立ったケア・言葉遣い・対応を徹底し取り組んでいる。また年4回身体拘束廃止委員会を開き、事例を用い予防策について話し合いを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等重要書類は、読みやすいよう表現を替え、重要部にはラインを引く等、分かり易く工夫している。その場での契約はせず、1度持ち帰り熟考されてから、再来園していただき、分からない箇所・疑問点はないもう一度確認し、十分な理解を得た上で契約をいただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常より希望・要望・不満の把握に努め、必要時は話し合いをもち解決している。現在のところご利用者より『満足している』『いつでも相談しやすい』と評価をいただいているが、遠慮されるであろう心理にも配慮し、意見箱を設置し案内したり、外部の窓口を紹介したりしている。またご家族来園時には、ご本人に不安や困りごと等はなかったか、お帰り際にそっとお尋ねし確認している。職員は常にご利用者の思いを聞く姿勢をもち、ご利用者との何でも相談しやすい関係作りに努めている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者状況について、書面や電話、来訪時の口頭伝達等で、その都度必要な情報提供に努めている。昨年度より、担当医による健康状態や検査結果等の定期的な書面報告を開始し、『よりわかりやすく安心できるようになった』と感想をいただいている。職員異動はなかったが、毎年4月に手紙にて全職員の紹介を行っている。預かり金は随時出納簿に記録し、来園時にサインをいただいたりコピーをお送りしたりして報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気兼ねなく相談できる外部の窓口として、市役所長寿介護課・公民館長を紹介したり、玄関に匿名の意見箱を設置し、活用を呼びかけたりしている。ご家族との信頼関係を大切に、日頃より皆様の声に耳を傾け、意見の把握に努めている。管理者は、事業所のサービス向上のために、ぜひご意見を大切にしたい意向を伝え、気軽に相談して下さるようにお声かけしている。	○ 今後も、ご家族との相談しやすい関係を築き、得られたご意見については謙虚に受け止め、改善していきたいと考える。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人一人の意見を大切に、申し送りや職員会にて話し合いをもち、有効で実施可能な案はできるだけ取り入れ、ご利用者の生活向上と運営推進に繋がりたいと考えている。この1年で、職員間の信頼関係も一層深まり、活発な意見討論が行えるようになってきたと感じている。経営者には管理者が中心となり意見を届け、熟考の上、運営に繋げている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	○	今後ご利用者の重度化が進めば、職員の勤務体制の変更・調整が必要になると考えられる。時期を見ながら検討したい。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている		
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○	現在は管理者が中心となり、外部での認知症ケア推進活動に加わっているが、今後、職員から介護従事者実務研修・リーダー研修受講者を増やし、ケアの充実と、専門性を活かした地域貢献に努めていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		
25	<p>○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>		
26	<p>○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者を介護される側と一方的立場におくことなく、職員とご利用者が共に助け合い協力しながら生活することが、自然なこととして両者に認識され、事業所内はいつも笑顔で和やかな雰囲気である。特にご利用者が『介護される側』と謙遜し我慢されることがないよう心に留め、ご利用者の笑顔や知恵で、職員の方が存分に喜びや幸せを感じられていること等を、言葉・態度・表情を交え、素直にご利用者にお伝えできるように心掛けている。	
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族を、ご利用者を支える上で最も重要な存在であることを認識し、ご利用者ケアについて一緒に考え、協力をいただいている。ご利用者から伺えるご家族を思う気持ち、日常忙しく会えない中でのご家族からご利用者への厚い思いを深く受け止めながら、共に信頼関係を築き、ご利用者のより良い生活・生き生きとした生活を考え、支援している。	
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご利用者・ご家族との関係はそれぞれで、介入できない部分もあるが、それぞれに状況があり両者間で分からない思いがあることも受け止めながら、入居後も関係が維持できるよう携わっていければと考えている。手紙のやりとりの支援や、ご家族に出席いただいておりますのお誕生日祝い等は、ご利用者に変え喜んでいただけている。また、難聴・失語症のご利用者へは、ご家族来園時や電話を取り次ぐ時等、さり気なくコミュニケーションのお手伝いをさせていただいている。	○ 今後の認知症の進行や重度化により、コミュニケーションが困難となるご利用者も増えてくることも考えられるが、そのことごとご利用者とご家族との関係が崩れていかないう、そっと見守り、さり気ない手助けができるよう心掛けたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所等がご本人にとって重要な資源・活力であることを理解し、その関係を絶やすことなくできるだけ維持・継続していくために、ご利用者の友人宅や好みの場所への送迎支援等に力を入れている。美容室は全利用者がそれぞれに好きな店を選び利用できるよう取り決め、どこでも送迎・同行支援を行っている。馴染みの場所等は日常的に直接ご本人より収集したり、ご家族に伺ったりして把握している。	
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご利用者同士の関係把握に努め、気の合う仲間同士で過ごせるよう入浴の順番やホールの席順等をさり気なく工夫している。ご利用者が孤立される事がないよう、失語症や難聴のあるご利用者には職員が隣につき添いさり気なくコミュニケーションを補助したり、利用者全員で協力して共同作品を仕上げ共々喜び合ったりしている。特に『挨拶』は重要とし、ご利用者同士気持ちよく行えるよう積極的に支援している。	○ 今後も、コミュニケーションの基本となる挨拶やお声かけ等を大切に、ご利用者同士の円満な関係作りをお手伝いしていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議へ全員出席することの重要性については理解しているが、関係者全員の出席は調整が難しい点がある。多くは集まらず、担当者より別々に意見を伺うこともある。ご本人の思いの尊重はもちろんのこと、関係者からのアイデアを大切に、検討の上、できるだけ反映できるよう努めている。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じ見直しを行っている。対応できない変化は生じていないが、ご利用者の状態悪化時には介護認定見直し申請手続きを支援し、新たな介護計画の作成を行った。日頃よりご本人・関係者との話し合いの下、効果的なプランを検討し実践している。緊急時は申し送り帳を活用する等、常にご利用者現状に見合った支援が行われるよう徹底している。	
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は実践・結果・気づき・工夫をわかり易く記入し、サービスの見直しや次のケアに繋げる大事な資料として活用している。気づきや失敗等の大事な部分には赤ラインを引いたりその場で周知したりと、すぐさま日々のケアに繋げるよう徹底している。個別記録の表紙にはサービス内容を綴り、周知・共有をはかっている。	
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	従来のやり方や事業所の都合にとらわれることなく、新たなニーズ・要望についても前向きに検討し、柔軟に対応している。9名という少人数制の特徴から、お一人お一人の細かい要望にも、できる範囲でお応えしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	趣味活動としてボランティアの先生方（踊り・書道・お花等）に協力をいただき、熱心な御指導の下、ご利用者には大変喜ばれている。消防とは、共に緊急時の対応を話し合ったり、訓練に協力をいただいたりしている。また公民館長には地域運営推進会議委員として意見をいただいたり、日頃より気に掛け訪問していただいたりと、多大な協力をいただいている。市の文化祭・催し物へもご利用者と共に積極的に出向き、地域交流を図っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他病院・施設ケアマネジャーとのネットワークあり、気軽に情報提供や問い合わせを行っている。現在、他の介護保険サービスの利用はないが、必要に応じて照会を行ったり、協力を得てインフォーマルサービス（ボランティア・家族等）と繋げたりする等、連携を大切にご利用者を支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護の視点から、地域包括支援センターを訪ね、相談したり情報を得たりしている。センター発信の資料をホーム内に掲示し、地域包括支援センターをより身近な存在として理解・活用し、協働を図っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認をし、これまでの受診状況やご本人・ご家族の意向を伺いながら今後の利用を決定していただいている。担当医からの助言があり専門病院での受診や検査が必要な場合には、ご家族に確認し、職員での同行サービスも行っている。遠方の方へも、年に数回のご来園時には直接担当医からの詳しい説明を受けてみられるよう提案し、可能時には実施されている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症を専門とする医師との関係を築きながら、ご利用者・ご家族・職員が気軽に相談し助言を受けている。医師より認知症に関する資料を提供してもらう等協力を得、職員・ご家族共に理解を深めながら、ご利用者への適切なケアを追究している。職員は地域の認知症ケアサポーター医の開く研修会へも積極的に参加し知識を身につけている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員1名が常勤で勤め、主となりご利用者の健康管理や専門医との連絡・連携を担っている。同系列病院契約看護師と連携し共にご利用者の健康把握に努めることで、一層の医療連携強化を図り、ご利用者の安全で健やかな生活を支援していきたいと考える。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院関係者とは訪問や電話連絡等で繋がりをもち、万が一のためのネットワークを備えている。入院時には必ずお見舞いに出向き、ご利用者へのお声かけ、ご利用者状況把握・医師との情報交換等を行い、円滑な連携に努めている。またご利用者にとって安心できる環境はなにか、ご家族・医師・関係者と検討しながら、できるだけ早期退院ができるよう、可能な範囲で協力を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合の対応や看取りの指針について説明を行い同意書にサインを得ている。『最期までホームで過ごしたい』と希望されている方の思いは、プランへ盛り込んでいる。医療連携体制強化書類に『看取りに関する意向』欄を設け、1年に1度記入していただき、状況変化に応じて、その都度意向を確認し、全職員で共有できるよう工夫している。	
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	管理者・職員は看取りケアの研修会に出席し、実際の事例報告を受け学習しながら、精神・知識面を鍛える等で備えている。必要に応じ職員間で慎重に話し合いをもったり、ホームをよく知る嘱託医に助言をもらったりしている。『ここがおうち』『ずっとここにいたい』というご本人の意向を大切に、できるだけホームで受け入れていけるよう、体制を工夫しながら柔軟に対応していきたいと考えている。	○ 多くのご利用者のご家族より、『最期までここで過ごしたい』とご希望をいただいているため、その思いに応えることができるよう、全職員一層学習の機会を増やし、備えとしたい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境の変化がストレスや混乱を招く等、多大なリスクを生むことを理解し、やむを得ず異動が必要となる際には、ご利用者にとってできるだけダメージを軽減できる方法を関係者と話し合い、慎重に支援していきたいと考える。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の自尊心やプライバシーを大切にされたケアは、日頃より最も注目し注意を払っている。特に言葉遣い（優しく丁寧に・敬語）・対応（丁寧に・視線を合わせて・利用者のペースで）については、高い意識をもち、周知徹底している。個人情報保護指針を設け、公的資料の保管・取り扱いには十分注意すると共に、記録についてもご利用者本位の書き方を指導する等、徹底を図っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ご利用者それぞれの力や性格に合わせて、その方が理解しやすいよう言葉を工夫したり、体や表情を交えてお伝えたりしている。ご利用者の気持ちが何より大切であり、全てご利用者へのお声かけをまず基本とし、ゆっくりと時間をかけ選択していただくようにしている。また年2回ご利用者会議（幸せ会）をもち、改めて皆様のご意見を伺っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の決まりことは特に定めず、ご利用者の安全はもちろんのこと、お一人おひとりをを尊重し大切にすることを最重要と考え、日課や時間にとらわれないケアに取り組んでいる。ご利用者には当然来客や家族との時間を優先していただき、場合によって入浴や食事の時間をずらす等、ご利用者の意向やその時の気分・状況によって、自分のペースで居心地よく過ごせるよう配慮している。	○ 今後もご本人のペースを大切に、1つ1つゆっくりと確認しながら支援していくことを徹底していきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	季節や好み、目的に沿って、適切な衣類選びをご利用者と一緒に行っている。外出時には化粧品の貸し出しやおしゃれ着への支援を行っている。美容室はご利用者それぞれに馴染みの店舗を選んでいただき、予約・送迎・付き添いを支援している。誕生会等では、着物の貸し出しや着付けのお手伝いをし、喜んでいただけている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は補助的な役割に徹し、食事作りはできるだけご利用者が中心となり活躍いただいている。野菜切り・盛り付け・お盆並べ・台拭き、ご利用者がそれぞれ自分の有する力を発揮しながら生き生きと取り組んでおられる。食事作りや準備、食事の時間、どれもご利用者の大切な日課となり、喜びや生き甲斐の場として、楽しんでいただけているようだ。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご利用者はいつでも自由に自分の嗜好を述べていて、食事の好き嫌いにはできる限り代替し対応している。また年2回給食会議を行い、嗜好や好きなおかずの希望を確認し献立に反映させている。食事制限のない方は自由にお菓子や飲み物を楽しみ、自己管理の困難な方の場合には、同意を得て事業所でお預かりしている。外食好きのご利用者が多く、時には弁当を持参したり、外での外食を支援したりしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ご本人のもてる力を大切に、安易におむつを使用しないよう提案している。排泄パターンを把握し、その方に応じた時間での声かけ・誘導・その方の好まれるお声かけを工夫している。排泄の失敗が生む、気持ちの落ち込みについてご本人の立場で理解し、傷つかないですむよう、羞恥心や自尊心に配慮したさり気ない、思いやりのある支援に努めている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご利用者のこれまでの生活習慣により、風呂必ず毎日入りたいという要望を大切に、一般家庭同様、入浴は制限せず、好みにより、それぞれの方が毎日入浴できるよう体制を整え支援している。ご利用時間は16時から18時までだが、その時の状況に合わせ調整を行っている。入浴は強制されることなく、入浴嫌いの方へも、声かけ・湯温・音楽・介助の仕方等をご本人好みに細やかに配慮することで、ご利用者からの拒否はなく、喜んで利用していただけっている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	それぞれが好きのように休息し、自由な時間を過ごしていただいている。起床・就寝時間はそれぞれだが、健康面や疲労感に配慮し、時間をお伝えし起床や就寝を促しすることもある。寝付けない方がいらっしゃる場合には、落ち着かれるまでじっくり話を伺ったり、安心されるための声かけや説明を行ったりしている。ご本人のお気持ちや、ご本人のタイミング・生活リズムを大切に支援を日々心掛けています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者それぞれが、残存機能やこれまでの生活習慣等を活かした役割を持ち、日々周囲の人々に感謝をされながら生き生きと生活されている。(食事作り・庭の草取り・掃除・味見当番等) ご利用者それぞれの楽しみごと、気分転換となる趣味を把握し、希望に応じて、速やかに支援を行っている。年2回利用者会議(しあわせ会)を開催し、ご利用者それぞれの行きたい場所・生活の希望を自由に述べていただき、ケアに反映させている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、手元にお金を持つこと、ほしい物を自分で買えることの喜び・充実感を理解し、希望や力に応じては、ご利用者をご自分でお金をもち使えるようにとご家族と話し合い、理解を得ながら支援している。入居時に金銭管理が困難と思われても、小銭より自己管理を試みて成功した方もいらっしやった。事務所で金銭管理を受けている方でも、買い物時にはお金を一時お渡しし、できるだけご本人の手より支払いができるよう支援している。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家にももらない生活を目指し、希望者が毎日外へ出られるよう体制を整えている。気分転換・ストレス発散・楽しみごとの視点より、外出は大切なケアであり、催し物等の外出の機会を多く提供し、積極的に希望者を支援している。毎日でも病院へお見舞いに行きたいと希望される方へ、面会可能時には送迎支援を行っている。希望に応じ、ドライブや買い物等の機会も多く提供している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	常々ご利用者の『行きたい場所』『やりたいこと』の情報収集に努め、計画を立て、行事や遠足等で支援している。寿司好きなご利用者が多く、忘年会等では、それぞれの好みのネタで出前をとりパーティーを開いている。ご利用者の生きがい・生き生きとした笑顔を見たいと、職員はやりがいをもって皆様の希望を支援している。事業所で支援不能な行き先については、ご家族へご相談するようにしている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者全員に、ご家族・知人への暑中見舞い・年賀状作りを支援している。送付先の多い方・自己管理の難しい方へは、住所録作りも協力している。その他、ご家族と話したい様子が伺えたら電話連絡を援助してみたり、贈り物が届いた際はお礼状を書いてみるよう提案し一緒に書いてみたりする等、馴染みの人々との繋がりやコミュニケーションを大切にできるような支援に努めている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご利用者の馴染みの方々が、気軽に訪問して下さっている。ご利用者は、面会時に自分の家族や友人からいつも「良いところだね」「私も入りたい」と言ってもらえると、嬉しそうに伝えてくださっている。面会時にはゆっくり過ごされるよう両者へ声をかけ、必要時にはスペースのある談話室の使用をご案内し、ゆっくりと過ごしていただいている。		
(4)安心と安全を支える支援			

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる		


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	対応をマニュアル化し掲示している。年2度の救急講習（看護研修）にて定期訓練を行っている。訓練に参加できなかった職員も、後日資料を用い自己学習している。対応法について分かり易くまとめ、目につくところへ掲示し周知している。日常的に、管理者や看護職員による助言や指導も行われ、万が一に備えている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日頃より近隣との繋がりがあり、緊急時にもすぐに駆けつけていただける体制である。訓練は条件の厳しい夜間帯を多く設定し、対応法習得に励んでいる。地震・水害時等の対応についてはマニュアルを常備し、ご利用者と日常的に話し対処法を確認したり訓練を実施したりする等、周知徹底を図っている。訓練には地域住人の協力も得られ一丸となって取り組むことで、消防署からも評価をいただいている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	担当医等の意見を参考に、なんらかの危険が予測できるご利用者については、ご家族を交え事前に説明を行っている。その中でも、『ご利用者本人がどうしたいか』とのご本人の思いを大切に、リスクとの関係を検討しながら、本当の意味でのご本人にとってのより良いケアを求め、対応策を話し合っている。	○	ご利用者の病状・身体状況が変化する中、リスクマネジメントについて一層学習し、知識を深めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定時に看護職員（もしくは介護福祉士）を中心としたバイタル確認を行い、1日を通し体調把握に努めている。介護職員も必要な医学知識を身につけ、ご利用者の様子をこまめに観察し、異変時には速やかに報告し情報を共有している。協力医療機関と24時間体制をとっているため、いつでも医師の往診・指示・助言を得ることができる。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、診察時の医師からの分かりやすい説明や、看護職員からの日常的助言により薬について理解を深めている。個人ごとの薬一覧表を作り、いつでも調べられるよう常備している。医師から副作用に対する説明を受け、症状変化について気を配り、異常時は至急看護職員・病院へ連絡をとり、早期対応を行っている。また、内服時はオブラートやとろみつけの介助を行う等、個人ごとの内服支援を工夫している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響について理解し、十分な水分摂取のために、好みの飲み物（ポカリ・果実ジュース）を提供したり、運動量アップのために散歩や歩行訓練を支援したりしている。便秘が改善困難なご利用者に対しては下剤が処方されているが、排便状況はこまめに観察し、医師に相談しながら、ご本人が苦しまないよう、調整していただいている。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	清潔保持の重要性を理解し、毎食後の口腔ケア習慣を推進している。誘導・声かけ・歯ブラシの手渡し等、各ご利用者の力に応じて必要な部分のみに支援を行っている。口腔ケア研修に参加し知識・技術を習得したり、事業所内で勉強会を開き周知したりしている。ご自宅での習慣を大切に、ご利用者の中には、入浴時に浴室で歯ブラシをお手渡しすることで、毎日十分な口腔ケアを行えている方もいらっしゃる。	
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による栄養管理がなされ、嫌いで食べられないものに関しては、各自に合わせたメニューに変更し対応している。十分な栄養摂取のため、個人ごとに盛り方・刻み方・とろみつけを工夫したり、飲み物（ポカリ・コーヒー・砂糖量等）を工夫したりしている。年2度のご利用者との給食会議では、嗜好と食事への要望を確認し、日々の食事へ反映させている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防・対応についてはマニュアルにて周知している。ご利用者・面会者・職員へ、手洗い・うがい・ヒビスコール消毒を徹底し、汚物処理や排泄ケアには必ずゴム手袋を用いること厳守している。保健所職員より日常的にできる予防策を学び、毎日の床清掃や浴槽内の清掃にハイターを用い消毒を行う等、予防対策を講じ実践している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防についてマニュアルを掲示し留意している。台所・調理器具は常に清潔にすると共に、布巾・まな板は毎日ハイター消毒を行っている。新鮮で安全な食材を確保し、定期的に冷蔵庫内の食料点検を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭的な雰囲気や親しみをもっていただければと、庭と玄関にはいつも花を飾ったり、表札やインターホンを設置したりしている。気軽に出入りできるように日中は玄関に鍵を掛けることなく開放し、玄関周りには不要な物は置かず、段差はなくしスロープ状とする等、安全で出入りのしやすい環境づくりに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の音や光については、ご利用者の状況等に合わせて調整している。生活感や季節感の取り入れとして、季節の花や習字・折り紙を飾ったり、利用者共同で毎月ジャンボカレンダーを作成し、ホールへ大きく掲示したりしている。共同空間では、利用者の好みの音楽を流し、毎日を穏やかに気持ちよく過ごしていたけるよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者がそれぞれで互いの居室を訪ねたり、職員が支援したりしている。ご利用者の気分によってはその日を居室で過ごしていただくこともあり、その方らしさやその方の生活リズムを大切にしている。ご利用者は日常的にホールへ出て思い思いの会話をしたり、仲間と一緒にトランプやゲートボール等の好みのゲームに参加したりと、楽しまれている。談話室の文庫本・ビデオ・マッサージ機も、ご利用者が自由に活用されている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>		
84	<p>○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりひとりの身体機能を生かして生活できるよう手すりを設置し、車椅子が通れるよう廊下を広く設ける等設備を工夫している。床面積が広いため、利用者はホール内を自由に散歩したり、身体レベルに応じて声かけで歩行訓練に参加したりと、余裕のある空間の中で、のびのびと自立的生活を送られている。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ひとりひとりの力に応じて、説明の仕方や話し方を工夫している。難聴の方にはレクリエーション時は職員が隣に座り、効き耳からゆっくりと説明したり、必要に応じては筆談を行ったりしている。共用空間に、その方にとって分かりやすい言葉や文字で張り紙を掲示する等、各人の理解度に応じた工夫で自立を支援している。	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前の中庭には花壇を並べ、職員と一緒に自由に花摘みや野菜の手入れができるようにしている。暖かい日には庭で草取りや散歩をしたり、椅子を並べてレクリエーションを楽しんだりしている。居室からベランダへは足台を設置し、ご利用者は自由に出入りし、日光浴や散歩等を楽しんでいる。	

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項目		回答
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	① ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない

項目		回答
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	② ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	① ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	① ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	① ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	① ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

1年の活動を経てまた改めて思い知りました。当事業所の自慢は、自信をもって、ここにいらっしゃる明るく心優しいご利用者様方そのものです。入居されている方、新たに入居された方、口々に『幸せだ』と気持ちよく過ごしていただけているのは、利用者様がそれぞれに何十年という人生の中で培ってこられた人徳と温かさを持ち寄り、事業所全体が笑顔で溢れているからだと思えます。来訪して下さる地域の方々を始め、何より私たち職員自身が、ここへ来て日々皆様に癒され、元気をいただいています。グループホーム内にいながら、ご利用者も職員もお互いに幸せな気持ちになれるこの環境こそが、当事業所の1番の魅力であると考え、今後も大切にしていきたいと思っています。そして職員もまたそれぞれに個性と特技を發揮しながら、ご利用者お一人お一人を本当の家族のように慕い、日々心を込めてお手伝いさせていただいております。常に目指す私たちの目標は、ご利用者を主役とした利用者中心ケアの徹底です。ご利用者の思いを尊重し、ご利用者にとっての喜びと幸せな生活を支援したいという思いから、年2回の『しあわせ会（ご利用者会）』開催をはじめ、また日々のお付き合いの中からも、思いの把握と実現に努めています。現在のように、皆様より毎日『ありがとう』と言っただけの有り難い関係に心より感謝しています。今後もご家族・皆様方からのご意見・日々の気付きと学びを大切に、『大好きな皆様のために、より何ができるのか』を考え、一層のサービス向上に努めていきたいと思えます。お気付きの点やご相談とは遠慮なくおっしゃってください。今後ともよろしくお願い申し上げます。